

国訓「拵（こしらふ）」の周辺

——文字使用的歴史の一観座——

乾 善 彦

はじめに

新井白石が『同文通考』（卷四）において国訓（「漢字ノ中、本朝ニテ用ヒキタル義訓、彼國ノ字書ニ見ヘシ所ニ異ナルアリ、今コレヲ定メテ、國訓トハ云フ也」——卷四凡例）とする中に、「拵（こしらふ）」がある。

拵コシラエ造也作也○拵ハ七門ノ切、据也、又去声拵ム也

我国で「造、作」の意の「コシラエ」に用いる「拵」の字は、中國では「据、挿」の義であり、意味が異なるというのである。

これについては、『同文通考』以前にも指摘がある。貝原好古は『和爾雅』（元禄七年刊）の中で「拵」を「倭俗誤ル訓義一字」として取り上げ、好古の養父、貝原益軒も『続和漢名数』（元禄八年刊）に「拵」を、同じく「日本誤訛字」とする。彼らが「誤り」とする点で白石とは姿勢が異なる。また、中根元珪『異体字弁』（元禄五年頃）の末には、これを「和俗字」とし、『和漢三才図会』（正徳三年刊）も、「倭字」の中に、

拵ヘル倭訓拵ルト與「調同義有少異」ナル、拵ハ新ニ作り成ス之義、
調ハ和合整飾ル之義、故用テ拵ノ字ヲ別ツ之乎、蓋シ拵音存據也
相當ニ

とし、「調（ととのふ）」との相違を問題にする。

「拵」がなぜ「こしらふ」に宛てられるかについては、伊勢貞丈が『安齋隨筆』の中で、

拵の字 字書に据なりとあり、手曲り屈まるを云ふ、又挿なりとあり、サシハサムなり、此方の俗にコシラヘルと訓みて物を造る事を拵と云ふ、其の義詳ならず、若し直にあるべき事を曲げ屈めて事をトリツクロウ意歟、古き物語の書などにコシラヘテ云ふ詞あるは皆右の意味あり、其詞の一轉して器物などを造る事をコシラヘルと云なるべし、俗言には轉用傍通の詞多し、

と述べるのが早い。つまり、元来「据」の義で「こしらへる」と対応していたが、「こしらへる」が意味に変化を起した結果、現在の

ようになつたというのである。これに対し岡本保孝は、『和字攷』の中で、

狩谷氏云、以「手造」物則其物存于手會意也ト云、
と、狩谷祓齋の説をあげ、貞丈の説を「轉注スヘキヨシオホツカ
ナシ」としてこれをしきでける。祓齋の説は『言泉』（大正十年増
訂）にも引き継がれるが、これは、國訓というより国字と認めよう
とする説である。

さらに、「栴」の誤りとみる説がある。『大言海』（昭和十年）
には、『和名抄』に、

難^附栴^子釋名云難（中略）說文云栴^{七見反}加久布以「柴葉」之（千卷本卷三、
居處部）

とあるのを引き、「かくふハ、闇ニテ、即チ、構キ作ルナリ」と
注した上で「こしらう」（栴）の語義を「（一）構へ作ル。調へ供
フ。仕立ツ。製造ス。構造、製作。」と記述する。また『大字典』
（大正六年）には、「栴」の字源を「一説、栴の諺字」としている。
『文明本節用集』に既に「栴^{ノシラエ}栴也」^{ノシラエ}とあり、『伊京集』『易林
本節用集』など本篇に作る古字書もあることなど、その可能性は十
分考えうる。書承の段階で本篇と手篇とが混用されるのは常のこと
であり、これはむしろ自然な考え方であると思われる。

本稿では、「こしらふ」の語義用法の変化を通じて、その周辺の
語や文字の用法との交渉を考え、「栴（こしらえる）」が成立し定
着する過程を見てゆくことにする。そしてこれを、國訓が成立する
一つのタイプとして位置づけてみたい。

「こしらふ」は、古く「誘」と結びつくことが多かつた。音義類
に、
誘^{ノシラフ}ハ上音畏、訓古之良布、下音化、訓教也▽（新訳華嚴經音
義私記）

とあり、訓点資料にも、
名利の爲の故に愚癡を誘^{ノシラフ}「タリ^{タガカレ}」誑^{ノシラフ}「合」親をも己^{オノレ}に附て共に朋
党にナラしめム（が）爲に……（正倉院本・地藏十輪經三元慶度）

此を用て他を誘^{ノシラフ}（は）之を稱して誑^{ノシラフ}と爲。（石山寺本・法華經義
疏^{ノシラフ}・長保四年点）

詞を談吐に屬し藉^{ノシラフ}を風流^{リウ}に蘊て物を接し凡^{ノシラフ}を誘^{ノシラフ}に至ては弟に
愧^{ノシラフ}こと無し。（興福寺本・大慈恩寺三藏法師伝・古点）

などと見える（天治本・新撰字鏡）に、

誑^{ノシラフ}人之仁芝ニ反、引也誘也、古志良不▽

とあるのも同義であり、観智院本・類聚名義抄では、「喚、唱、
誤、誣、説、誘、誌、誦、論、諭、慰」に「コシラフ」の訓を与え
るが、前田本・色葉字類抄には、

誘^{ノシラフ}扶臨誑^{ノシラフ}私^{ノシラフ}上同

と、「誘」を「コシラフ」の第一位にあげている。

「誘」の字義については、図書寮本・類聚名義抄に、
誘^{ノシラフ}ヘ西、慈云淺教初學名一、弘云導也教也引進也、廣云教

引也相勧也文呼非、憲云誑引、中云誑一、公云ニ西、ス、

ム、アザムク書、ミチビカヌカ詩、コシラフ記、真云由二

(以下略) ^{注9} ✓

と諸書を引き、観智院本『類聚名義抄』には、「コシラフ、ヲシフ、サソフ、ヤトフ、ス、ム、ツ、シム、アザムク、オコツル、スクフ、ミチヒク、カヌカ、カヘヤトフ」の訓を登録する。また、天治本『新撰字鏡』には、

誑ツナフ、二字同以滔反上義「慈カ」上古字、誑也導也引也教也

進也✓

とする。これらから導かれる意義は、「相手に何らかの形（主に言葉）ではたらきかけ、自分の意図する方向・状態に行かしめる、ならしめる」といった内容が考えられる。訓点資料に見える「誑ツナフ」はその線上で用いられており、『今昔物語集』^{注10}に、

「世ハアヂキ瓦キ者也、尼ニ成ネ」ト誑ヘテ頭ヲ令剃ツ。 (卷一)

第十四)

僧、様々ノ言ヲ以テ女ヲ誑ヘテ云ク (卷十四第三)

などあるのも、同様に解せられる。

『三宝絵』では、東大寺切に「こしらふ」とある所に、観智院本、前田本は「誑」を用いる。

子しひてこしらへてこをとらする時に： (東大寺切、五島美術館
蔵)

太子強ヒテ誑ラヘ手ヲ引キテ授クル時ニ (観智院本)

太子強ヒテ言ヒテ誑ヘテ引ヒテ授ク時ニ： (前田本)

▲上巻第十一話

中世になると、次節以下に述べるように、「こしらふ」の語義が「誑」の字義と合致しない用法が多く見られる。が、その合致しない用法においても「誑」の字の用いられる例がある。

：御宿所ノ有ツルヲ人ニアキナヒテ其カワリヲ以テ御衣ヲ誑ヘテ以テ参リツルホトニ： (延慶本『平家物語』卷六)

此擣城郭彼誑ツナフ 揖 (四部合戦状本『平家物語』慶大本)

食事ヲ誑ヘテマイラセウスヨ也 (吉活字版『毛詩抄』卷四)

一夜ノ中ニ誑ヘ給フ城ナレハ (『八幡愚童訓』群書類従本)

これらはそれぞれ、「準備する、構える、作り出す」などといった用法であり、「誑」の字義からは離れる。にもかかわらず「誑」が用いられるのは、「誑ツナフ」が中世期においてもかなり定着していたからだと考えられる(もちろん、字義に合致した「誑ツナフ」も見出される。次節以下に述べる)。

このように「誑ツナフ」が定着していったにもかかわらず、「揆ツナフ」が登場し、定着し、やがて「誑ツナフ」にとつてかわるには、どのような背景・要因があつたのであろうか。まず、「こしらふ」の語義用法の変遷に目を向けてみると、

教育学部人文科学研究報告』第二十九号、昭和五十五年三月)がある。以下、氏のご考察と重なる点もあるが、論を進める都合上、お許し願いたい。

平安和文における「こしらふ」は、「なだめすかす、慰める、気げんをとる」といった用法が主である。^{注11}

「こはなぞ、こはなぞ」といへど、いらへもせで、論なうさやうにぞあらむと、推し測らるれど、人の聞かむも、うたてものぐるほしければ、問ひさて、とかうこしらへてあるに、五六日ばかりになりぬるに、音もせず。(『蜻蛉日記』康保三年八月)

君たちも皆つどひてよろづにこしらへ給へど、思ほし慰むべくもあらず。(『宇津保物語』国譲下)
「あなうたて、これはいとゆきわざぞよ」とて、よろづにこしらへ聞え給へど、まことにいとつらしと思ひ給ひて、露の御いらへもし給はず。(『源氏物語』葵)

第一例は、作者と口論した夫、兼家が幼い息子道綱に「もうここへは来ない」と言つて出てゆく。残された道綱が作者のもとにやってきて激しく泣いている場面である。作者には何を聞いても答えず泣いている原因が推し測られるけれど、人聞きも悪いので、あれこれと「なだめすかしている」うちに、何日も経つが音信がない。第二例は、梨壺腹の御子が立坊するという噂がたち、あて宮のまわりの人々は皆去つてゆき、左大臣(正頼)が大きく失望する場面。子弟たちは集まつてきて左大臣を「慰める」のであるが、とても慰みそうにない。第三例は、源氏が成人した紫上との結婚に踏み切った

のだが、あまりの出来事に紫上の気分はすぐれない。そこで源氏は「これはよくない」と、色々に「なだめすかして御きげんをおとり申され^{注12}」のだが、紫上は何の返事もなさらない。

これらの用法は、『日本書紀』の古訓に、

天皇聞^{トモ}之大驚曰「朕過也」。因慰^{メモシタマフ}三喻皇后之意焉。(允恭紀七年)

使即招^{ヨコハマヘ}慰^{メモシタマフ}嶋人王子阿波岐等九人ヲ。(齊明紀七年、伊吉連博德書云)

とあるのに通じる。『今昔物語集』の、

王、^{トモ}ト思シテ大ニ嘆キ悲ヒ給テ日々二人ヲ奉リテ太子ヲ誘チ宣ハク「此國ハ只汝カ有也。何事ニ依テカ常ニ憂タル心ノミ有テ不樂サル^ト。」(卷一第三、原典「日日遣人、慰誘太子」)『過去現在因果經』^{注14}

父ノ法師、「現ニ云フ事理ナレ明日死ナム云トモ何テカ母ヲハ子ニハ替ヘム。命有ラハ子ハ亦モ儲テム。汝チ歎テ悲ム事无カレ」ト誘フト云ヘトモ母ノ心可止キニ非^スシ音ヲ擧テ泣キ叫ブ程ニ:

(卷十九、第二十七)^{注15}

なども同じ用法である。

これらの場合も、「自分の意図する方向(この場合は「状態」)に相手を行かしめる、導く」といった内容は、訓点資料などの用法と共通する。「意図する方向、状態」が、教導の世界であつたり、慰む状態であつたりするだけの違いである。相手にとつては都合の悪い場合もある。

「あやしみ思ひしは、こしらへられにたりけるにこそは。」

(『宇津保物語』国譲下)

女房たちは、「ちごはかるやうにこしらへおかせ給しは、かくにこそありけれ」となきまどひあへり。(『栄花物語』ころものたま)

第一例は、譲位した朱雀院のもとには仁寿殿の女御のみが伺候し、あて宮と彈正の宮をめぐる話になり、民部卿に謀られていたことに気付いた院の言葉。第二例は、出家した公任に周囲の者たちは泣き感う。中でも泣きくずれる子息定頼を見て、女房たちは公任の思慮を思う場面である。これらは、「だましすかす、とりつくろう」といった用法である。

和歌¹⁶

こしらへてかりのやどりにやすめずは、まことのみちをいかでしらまし(『後拾遺集』巻二十、親教、『赤染衛門集』)

くるまぞとこしらふれども火のいへに、まどふこゝろはやますぞありける(『成尋阿闍梨母集』)

なども、「言いくるめる、だましすかす」といった用法であろうが、法華經の教導に結びついており、訓点資料の用法に通じる。

以上、平安和文にみえる「こしらふ」の用法は、ほとんどが、「はたらきかける相手(人)」を対象にとり、相手に対する主体のはたらきかけに、意味の重点がある。^{注18}この点で、「誘」の訓に見る「さそふ、いざなふ、をこづる」などと、類義関係を構成する。^{注19}一方、「人」以外を対象にとる例も、次の四例が見える。

①とざまかうざまに思ひめぐらしつつ、わが心をこしらへ給ふ。(『源氏物語』夕霧)

②わが心をも、あながちにこしらへて、つきせずうらみつづけさせ給ふ御答なども、言ひいでたる、いみじくまだ知らずらうたく思ひめざるに、(『夜の寝覚』)

③多くの年月を、えこそこしらへずなりぬれ。(『宇津保物語』菊の宴)

④和琴は、かの大臣ばかりこそかく折につけてこしらへなびかしたる音など、心にまかせてかき立て給へるは、ことごとにものし給へ。(『源氏物語』若菜下)

①②は、「わが心」が対象となつており、自分自身を「納得させる、とりつくろう」といった用法。「心」が対象ではあるが、相手が自分

自身になつただけで、人を対象とする他の用法と、大きな差はない。③は、あて宮の東宮への入内が決まり、懸想人たちが嘆いている場面。その一人、右大将兼雅があて宮のもとに言い送つた。長い間いつかはと思ひ言かせてきたことも、かなわなくなつてしまつた、というのである。「多くの年月」が対象となつてゐるが、その背後に自分自身の思いがあり、①②に準じて考えられよう。④は、「和琴」が対象となつてゐる。「かの大臣」は、それにはたらきかけて、意のままに美しい音を出すことができたというのである。

「和琴」へのはたらきかけと見る限りでは、対象が人の場合と、それほど差はない。ただ対象が物であり、その対象によつて、主体が求める結果(この場合は、美しい音を出すこと)が自づと限られてい

る点、人が対象の場合、さまざまな結果（慰めたり、だましすかし

たりする）が考えられるのとは異なる。中世以降の、物を対象とする用法につながる例といえよう。

二(2)

中世期に入つても、「はたらきかける相手（人）」を対象とする用法は、ひき続いてみえる。

上皇も、しかるべきからざる由、こしらへ申させ給へば……（『平家物語』二代后²⁰）

故に慈父長者は、貧者の為に福德の経を説きて、化一切衆生と

こしらへ、（『海道記』）

トク／＼帰り上り給ヘト、コシラヘ給ケレバ帰りニケリ。（古活字本『沙石集』卷二）

言フ様ニテコシラウベシ。（『正法眼藏隨聞記』二一五）

一方で、対象に「もの」をとる用法が多様になる。

たゞ観音の導びかせ給なめりと思て、いとゞ手をすりて念じ

奉る程に、則、物ども持たせてきたりければ、食物どもなどおほかり。馬の草まで、こしらへ持ちてきたり。（『宇治拾遺物語』卷九一三）

うつくしげなる髪をかたのまにはさみおろし、かきの衣、

袴に笈などこしらへ、聖にいとまこうて修行にいでられけり。

（『平家物語』卷十二、六代被斬）

主の男、馬鞍こしらへて、常盤をのせまいらせ……（『平治物語』卷九一三）

語】下）

などは、「用意する、準備する、ととのえる」といった用法である。主体の意図する状態（この場合、その「もの」がそれとして機能する状態）になるよう主体が対象にはたらきかける点で、『源氏物語』の和琴を対象とする用法と連続である。

一一十五

は、「かまえる」といった用法であるが、「意図する状態」が「——ニ」の形で表れた例であり、この用法は、

母も姉もなく庵室の体を見まわせば、三間に作りたるを、二間をば道場にこしらへ……（『曾我物語』卷十二）

白布五百端有ケルヲ旗ニコシラヘ……（『太平記』卷七）

のように、対象の状態変化を「——ヲ——ニ」の形で表す用法に通じる。さらにつこの対象の状態変化は、いわゆる結果目的語をとる用法に連続する。

さて、宇治の里人を召して（水車ヲ）こしらへさせられければ

……（『徒然草』第五十一段）

敷皮のこしらへ様、鹿皮の秋二毛たるべし。（『隨兵日記』群書類從本）

これらは、「作る、作り出す」といった用法であり、現代語「つくる、こしらえる」同様、いわゆる結果目的語を対象とする。

結果目的語は、主体の意図する対象の変化（「——ヲ——ニ」の形で示しうる）を対象の内部に含むと考えうる。例えば、「湯をわ

かす」という場合の「湯を」は、「水を湯に」という状態変化を表わす形式と等価である。^{注21}

請のもとに新たに生じた対応の一つであったと考えられないであらうか。

これに対し、「こしらふ」の対象に「はたらきかける相手（人）」をとる場合、対象の変化（この場合、例えば「慰められること」など）は、対象自体を含むのではなく、状況として表われ、むしろ、動詞の意義用法という動詞の側に含まれることになる。つまり、「はたらきかける相手（人）」を対象とする場合、動詞に含まれ形で存在した主体の意図は、対象に「もの」をとるようになる

と、その「もの」の属性によってある程度、主体の意図する対象の変化は定まつてくるので、その結果、その「もの」に附隨する形で、あるいは結果目的語という形式によって、あるいは「——ヲ——ニ」という形式によつて、顕在化（動詞から分離）することになつたと考えられる。

これは、より論理的、分析的な方向への語義用法の展開ととらえられよう。これらの用法では、「かまふ、ととのふ、かいづくろふ」などの、対象の状態を問題とする動詞と類義関係を構成することになる（後述）。

この段階になると、「誘」の字義とはかけ離れた用法となり、文字と訓との対応にズレが生じてくる。前節にあげた、「準備する、構える、作り出す」の意に「誘（こしらふ）」が用いられた例は、ズレの上にのつた、文字と訓との結びつきの強さにのみ支えられた用法といえよう。そのズレを解消するために、新たに「こしらふ」に対応する文字が求められる。「揆（こしらふ）」も、このような要

三

中世になつて、「こしらふ」の語義用法が多様化する中で、古字書の記述にも変化が見える。「揆（こしらふ）」の見える早い例は、七卷本『世俗字類抄』（尊經閣藏）であろう。そこには、「揆」^{コシラフ}、「調」^{コシラヌ}、「調」^{コシラヌ}の三つの形が見える。コシラフ → コシラフル → コシラエルの語形の変化が、採録された時期を示唆しているよう興味深い。また、『文明本節用集』には、

揆^{コシラフル} 誘^{コシラヌ} 也^{コシラヌ} 梓^{コシラヌ} 誘^{コシラヌ} 人^{コシラヌ} 調^{コシラヌ} 藥^{コシラヌ} 刷^{コシラヌ} 馬^{コシラヌ}

の四字を登録する。以下、主な古字書類には、

誘^{コシラヌ} 詐^{コシラヌ} 認^{コシラヌ} 謎^{コシラヌ} 指^{コシラヌ} 拙^{コシラヌ} 調^{コシラヌ} 藥^{コシラヌ} 刷^{コシラヌ} 馬^{コシラヌ}

梅^{コシラヌ} 城^{コシラヌ} 伊^{コシラヌ} 京^{コシラヌ} 城^{コシラヌ} 〔『伊京集』〕

誘^{コシラヌ} 詐^{コシラヌ} 認^{コシラヌ} 謎^{コシラヌ} 指^{コシラヌ} 拙^{コシラヌ} 調^{コシラヌ} 藥^{コシラヌ} 刷^{コシラヌ} 馬^{コシラヌ}

梅^{コシラヌ} 城^{コシラヌ} 伊^{コシラヌ} 京^{コシラヌ} 城^{コシラヌ} 〔『易林本節用集』〕

などと、節用集類には、おおむね「誘、揆、調、刷」の四字を登録する。^{注23}つまり、「誘」だけで覆えなくなつた「こしらふ」の語義用法を、「揆（揆）、調、刷」で補う形となつていて、「調」は薬のようなものを対象とする場合、「刷」は馬などを対象とする場合、そして「揆（揆）」は城のようなものを対象とする場合、それ

その語義用法にあわせて使い分けると言うのである。この限りでは、「栴（栴）」は、「こしらふ」の語義用法の一部に對応するにすぎず、「こしらふ」を代表する文字ではなかつたと言えよう。

「栴」は、『同文通考』に指摘するごとく『広韻』に「据也」「栴也」とあるが、本朝の『篆隸万象名義』や『新撰字鏡』には登録されていない。それに対し「栴」は、

栴在見反、離也牠也（『篆隸万象名義』）

栴 在見反、（（イ））施也、栴也 以此木（天治本『新撰字鏡』）

とあるように、「以柴木・孽也」（『説文』）、「闢也」（『廣韻』）、

「離也」（『廣雅』）などの字義を有し、観智院本『類聚名義抄』には「カキ、マセ、カコフ、カマフ、フシ、カヲ、キハツク」などの訓が見える。『色葉字類抄』（前田本）は、

栴カコフ（栴莢）一離藩蕃部（同上）

と、「カコフ」の第一位にあげている。

観智院本『類聚名義抄』には、また、

栴カコフ（仏下本、手部）

とある。頭の符号は、どこかへ移動すべき（あるいは取り去るべき）ものかと思われる。訓からして、手篇と木篇との混用と解せられ、

以後『字鏡集』の類には、例えば、永正本『字鏡抄』に、

栴カコフ（木部） 椴カコフ（手部）

とあるように、木部手部に「カコフ」が登録される。^{注24}節用集類でも、

栴 カクイ 构 カマカル 刷 カイフクロウ 同
栴 カコフ 同 槍 カコフ 槍毛 カコフ 同
栴 カコフ 同 槍毛 カコフ 同

など見え、「栴（栴）」に對しては、「カコフ」の訓が第一に考えられる。『今昔物語集』に一例見える、

見垣ナド栴ヒ廻タリ。（卷三十一—十四）

も、「カコヒ」と訓むべきであろう。

「かこふ」は、「かこむ」や「かまふ」に比べ用例が少ないが、かこはねどよもぎのまがきなつくれば あばらのやどをおもかくしつつ（『曾弥好忠集』）

くらぶ山かこふ柴やのうちまでも 心をさめぬ所やはある（『西行法師家集』）

かなたの庭に大きな柑子の木の、枝もたわゝになりたるが、まはりをきびしくかこひたりしこそ少しこときめて……（『徒然草』第十一段）

などのごとく「かこむ」が「かこみ」の内へその力を及ぼす意志、または権利のあることを示しているのに對し、「かこふ」は、外力が「かこひ」の中へ及ぶのを防ぎ守る意を示す」と考えられる。『日本古事記』には、

Cacoi, ô ôta

家などを整備したり、修繕したりする、また、防壁や棚など

を周囲にめぐらす、

Cacoi

ら、「柵、梅(こしらふ)」を見てみよう。

四

城塞の^{注26}ように使った防壁、または、濠^{注27}と説明する。これは、『上井覺兼日記』に、

日比良之柵（天正十年十二月十一日など）

花之山之柵（天正十三年八月十二日など）

甲佐柵（天正十三年閏八月十三日）

などとある「柵」に相当しよう。

「日比良之柵」は、

日比良之城（天正十年十二月十三日）

ともあり、作りの簡単な出城のようなものをさすと考えられる。

別の個所に、

花之山廟執^{注28}（天正十一年十月二十八日）

甲佐之柵（天正十三年閏八月十三日）

とあり、「カコヒ」と訓むべきと思われる。

古字書に見える「柵(梅)」の記述もこの意味の「かこふ」

との関連で考えることができよう。戦国時代以前の城といえば、もちろん天守閣などではなく、堀や柵で周りを囲んだ簡単なものであつた。城を作るとは、ある所を堀や柵で「かこふ」ことであったのである。

また、「柵」には「カマフ」の訓も見える（観智院本『類聚名義抄』など）が、「城をかまふ」の言葉も、「城をこしらふ」との対比

で注目される。そこで、次に「かまふ」と「こしらふ」との関係か

中世期には、城を作る場合の言い方に「かまふ」を用いるのが普通である。

木曾義仲、身がらは信濃にありながら、越前国火打が城をぞかまへける。（『平家物語』卷七）

菊地・原田を始として、所々城をかまへ、国々に引こもりてん

げり。（『保元物語』卷上）

金剛山ト云所ニ城ヲカマヘテ、近国ヲオカシタイラゲンカバ：

…（『神皇正統記』下巻、後醍醐）

これらには、古字書に

捕カマウ 工巧術摘匠講結擺探藝架也^{注29} 同上（前田本『色葉字類抄』）

構^{カツフ} 架^{カツエル}（七巻本『世俗字類抄』）

構^{カツエル}（『文明本節用集』）

とあるように、「構」（構、捕、構などのバリエントがある）の文字が第一に対応しよう。

件ノ處ハ後ハ三井寺ニツキテ吉城也トテ彼コニ城壇ヲ構ヘテ
平家ヲ討テ引籠ラムトソ支度シケル。（延慶本『平家物語』卷一）
高丸ハ兼テ知タル事ナレハ城擣ヲ構テ用心斜ナラス（赤木文庫本
『神道集』卷四）

楠兵衛正成、金剛山ニ城ヲ構ヘてたてごもり候所ニ…（神田

本「太平記」卷七)

於_テ越後ノ國小河庄赤谷ニ構城郭……(寛永版『吾妻鏡』卷二)

爰肝付八郎兼重以下凶徒構城壘云々(『大隅禪寢文書』建武三

年三月十六日、足利尊氏軍勢催促状)

そもそも「かまふ」は、

まめならん人ひとりを粗籠に乗せ据へて、綱をかまへて、鳥の

子産まむあひだに、綱をつりあげさせて……(『竹取物語』)

おほいなる御經營にこそはありけれ。さ知らましかば、いさか

酒肴構^{かま}へてまうでこましものを。(『宇津保物語』まつりの使)

など、物を対象とする場合には、「あらかじめ整えて準備する、用

意する」の意となる。これを、

たゞ、かゝる住まひをさへせむと構へたりける身の宿世ばかり

をながむるに添ひて悲しきことは……(『蜻蛉日記』天禄二年六

月)

應天門をやきて、信の大臣におはせて、かの大臣を罪せさせて、

一大納言なれば、大臣にならんとかまへけることの、かへり

てわが身罪せられけん、いかにくやしかりけん。(『宇治拾遺物

語』卷十一)

など、「——トかまふ」の構文で、自分自身が「計画する、身がま

える」となる用法と考えあわせると、対象や主体自身がうまく機能

し、他者に対処できるようにそれを変化させる所に、中心的な意義

が認められる。従つて、「城をかまふ」という言い方も、単に城を

作るのではなく、城の機能面に注目したものと考えられよう。

これに対して「城をこしらふ」の言い方は、

正成は、金剛山千早と云所に、いかめしき城をこしらへて、え

もいはず猛き物ども多く籠りにたり。(『増鏡』久米のさう山)

爰に王陵といふ者あり。城をこしらへ、兵をあつめながら、両

方の勝負をまつが故に、楚にもくみせず、漢にも敵せずしてあ

ひさゝへたり。(古活字本『平治物語』卷中)

この王のために城郭をこしらへ、しばらくひきこもりぬ。(古

活字本『曾我物語』卷三)

然レ共事急ニノ俄ニ桙へたる城ナレハ、未タ堀ノ一所もほらズ、

屏ノ一重ヲモヌラズ……(神田本『太平記』卷七)

其時ハ娶城トヨムソ。城ヲマワリニコシラユルヤウナ心ソ。

(古活字本『史記抄』)

鄧ニ城ヲコシラヘヨ。(古活字本『蒙求抄』)

のよう、南北朝以降にその例を見、「いかめしき城」や「俄ニ桙

へたる城」など、城の実体に注目する用法となる。これは、「こし

らふ」が物を対象とする場合、対象の変化に注目し、「作る」とい

う語義用法につながつてゆくのと、軌を一にする。^{注30}

しかしながら、両者は非常に近い類義関係にあり、「かまふ」と

「こしらふ」とで、本文あるいは訓に異同のある例を指摘できる。

人参(て)構(ラヘ)(けり)禮盤(を)(妙本寺本『真名本曾我物語』)

*「構」は「カマヘ」と訓みたい所だが「ラヘ」の送り仮名か
ら「コシラヘ」と訓むべき。本門寺本「カマヘ」。

かひだてこしらへまちかけたり。(金比羅本『平治物語』)

*搔櫛構(半井本) 搔櫛かいて(古活字本)

搔櫛は「かく」が普通。半井本では「構」は「カマフ」に用いられており、先の例に倣つて「コシラヘ」と訓むことはないと考える。

王陵といふ者、城をこしらへ……(古活字本『平治物語』)

*城をかまへ(杉木本)

*木戸ヲ誘へ垣櫛ヲ搔テ(古活字本『太平記』)

*木戸ヲ誘へ(神田本) 城戸ヲユイ(西源院本) 木戸ヲ捕へ

(玄玖本) 木戸ヲ誘(義輝本)

「誘(カマヘ)」は異例。「コシラヘ」と訓むべきであるが、

立鳥帽峯ニ城ヲ捕……(古活字本『太平記』)

*城ヲコシラヘ(西源院本) 城郭ヲ捕(義輝本) 捕ヘ城ヲ(梵舞本)

義輝本は「城郭」となっていることからも、「カマヘ」と訓むべき。

これらは、先に見たわずかな用法の違いに照らすと、「かまふ」でありたい所である。「こしらふ」の用法が広がり、「かまふ」を犯すようになった結果の異同と思われる。『太平記』の例など、本来新しい用法にひかれた「こしらふ」であった所が、旧來の感覚によつて「構(かまふ)」とする本文に変じた場合も考えられよう。他所に「城(城郭)をかまふ」も多く用いられているからである。「誘(かまふ)」もそのような背景からと考えられる。

さらに『太平記』には、

城ノ有様ヲ見遣レバ俄ニ誘ヘタリト覺テ……(古活字本)

*西源院本、玄玖本「捕」

外ノ屏ヲバ切テ落ス様ニ捕タリケレバ:(古活字本)

＊西源院本「誘」 義輝本「コシラエ」

など、「誘」と「捕」との異同もまま見られる。南北朝から室町時代にかけて「誘(こしらふ)」から「捕(こしらえる)」に移つていく時代と場面とを窺うことができよう。「誘」は、他所では、

一朝ノ嵐ニ被誘テ(古活字本)

*西源院本「サソハレテ」 義輝本「被誘引テ」

漕舟ヲ浦ヨリ外ニ誘ラン(古活字本)

*玄玖本「誘行ク」 西源院本「サソヒ行」

先此方ヘ御入候ヘト奉リ誘引(古活字本)

*西源院本「イサナイ入」 玄玖本「誘イ入」

など、「さそふ」「いざなふ」に用いられており、この用法は字義に一致する。このよくなことからも、「誘(こしらふ)」が「捕(こしらふ)」にとつて代わられる状況が『太平記』などにはあつたといえよう。(ちなみに、『太平記』には、人を対象とする「こしらふ」は見えない。)

以上、第三、四節では、古字書に見える「捕(梅)」、「城」の記述をもとに、「城をこしらふ」の言い方と「梅(梅)」との結びつきから、「捕(こしらふ)」の成立を考え、それが、字義と語義の間にズレを生じていた「誘(こしらふ)」にとつて替つていく状況を考

えてみた。

では、このように「拵（こしらふ）」が成立したとして、これをとりまく周囲の状況はどうであつたか。次に「拵（こしらふ）」が定着する環境について考えてみる。

五

節用集類には、「誘、拵（梅）」の他に「調、刷」にも「こしらふ」の訓が登録されている。

『文明本節用集』には、

拵シラフ 梅メイ 同
誘人トウジン 調藥トウヤク 同

刷馬サツマ

とあり、「調（トトノウ）」「刷（カイツクロウ）」とあるのが注目される。『天正十八年本節用集』にも、

調トトノウ 刷カイツクロウ

を登録しており、これらは、

種々の酒菜ヲ調ノヘテ（赤木文庫本『神道集』卷十）

御装束ヲハ直様ニ刷ヒツ、（同卷六、東洋文庫本「カキツクロウ」）

などの例を見る。「こしらふ」には、

膳ヲコシラヘテ以テキタハ女ヲモテナサル、ソ。（古活字本『毛詩抄』卷十八）

そのうち佐殿をいだしまいらせ、（中略）女房のすがたになし

たてまつり、馬鞍こしらへのせ奉り……（『平治物語』卷下）

など、「とのふ」「かいづくろふ」に通じる用法があるが、「調（こ

しらふ）」「刷（こしらふ）」の確例はそれほど多くない。むしろ、それらは広い範囲で通常に用いられることは少なかつたと想像される。

『太平記』（古活字本）だけを例にとつても、「調」には、

物具ヲモ不取調トツコト（卷二十一）

正始ノ曲ヲ調トツコト（卷二十一）

庖人ノ肉味ヲ調スルニ不レ異注31（卷二十）

などの用法があり、「刷」にも、

翠ノ髪ヲ刷トツコト（卷二十二）

威儀ヲ刷トツコト（卷二十三）

などの用法がある。注32機能負担の面から考へると、「調、刷」には、さらに、「こしらふ」を受け入れにくい状況であったといえよう。

「こしらふ」が、「準備する、整える」といった用法よりも「作る、作り出す」といった用法に傾いていたことも、「調、刷」より「拵」の方が定着するのに、有利にはたらいたものと思われる。

さらに、木篇と手篇との混同の結果、本来「梅」であつたものが「拵」と見做され、そこから「手を以つてあらしむる」という解を成り立たせると、一層「拵（こしらふ）」の定着に拍車がかかることがある。

また、「梅」が『類聚名義抄』『字鏡集』などに複数の訓を登録するのに対し、「拵」は「カコフ」のみが登録されている。「かこふ」には、

括垣 樊毛（温故知新書）

括同 國（『易林本節用集』）

樊毛詩注、藩也▽ 括園△又作レ開▽（『書字考節用集』）

^{注35}

（『書字考節用集』）

など、複数の文字が対応しており、「拵」が「こしらふ」と強く結びついたところで、これを妨げる要素は見あたらない。

先に述べたように、最も結びつきが強かった「誘（こしらふ）」が、意味のズレを生じており、しかも「誘（さそふ、いざなふ）」という語義と字義との一致した用法が共存する状況にあって、「拵（こしらふ）」のおかれた環境は、それが定着するのにたいへん適したものであつたといえるのである。

まとめ

本稿では、「誘（こしらふ）」から「拵（こしらふ）」に展開する過程を追って、国訓の成立するあり方を考えようとした。それは、「誘（こしらふ）」の側から、

①「こしらふ」の語義用法の展開により、字義と語義との対応にズレを生じた。

②その一方で、「誘」には字義に合致する「さそふ、いざなふ」あるいは「誘引」^{注36}といった用法があった。従つて、字義と語義との一致しない「誘（こしらふ）」が、ある時期に出現したとしても、それは、国訓としては成立しなかつた。

「こしらふ」の側から、

①「誘（こしらふ）」の字義と語義との対応のズレに伴つて、「拵（拵）、調、刷」が、新たな語義用法の「こしらふ」に対応するようになったが、「調、刷」はそれぞれ、一字多訓の文字であり、機能負担の面から、「こしらふ」の用法全てを覆うことには難しかつた。

②加えて、「こしらふ」の語義用法は、「調、刷」に対応する「用意する、準備する、整える」といった用法よりも、「拵（拵）」との対応に近い「作る、作り出す」といった用法に傾いていた。

「拵（こしらふ）」の側から、

①「拵（こしらふ）」は、「城などをこしらふ」といった用法において、「かこふ、かまふ」との類義関係から成立した対応であった。

②「拵（かこふ）」は、「拵」の木篇と手篇との混同により生じており、結果的には、二字体が共存していた。

③一方、「かこふ」には複数の対応する文字があり、機能負担の面から、「拵・拵（こしらふ）」を支障なく受け入れることができた。

④さらに、「拵」は「こしらふ」と対応することによって、「手で以つてあらしめる」という解を成立させ、「こしらふ」の用法を覆うのに、都合がよかつた。

これを、以前とりあげた「宛（あてる）」の場合^{注37}と合わせ考える

時、國訓成立（動詞の場合）の共通要素として、①動詞の多義用法を區別するための一語多表記の要請、②小異文字を媒介とする新しい対応の成立、③新たな対応を受け入れるのに都合のよい周囲の環境、の三点が指摘できよう。特に③が、國訓として成立するか、一時的な特例に終わるかを決定づける最も重要な要素といえよう。

これには、語義用法の変化、類義関係の変化という語彙的な面からの考察と、それに伴う字彙的な面、つまり、変化に対応して、どちらくらいの文字の数や用法の変化が適当かという、効率的な文字使用の体系の考察とを必要とする。國訓の存在意義の確認と言えようか。國訓のみにかかわらず、文字使用の歴史を考察する一つの方向であろう。

今回、不十分な考察ながら「栴(こしらふ)」を取り上げ、文字使用の歴史を考える一つの見通しとして、これを提示した次第である。

注

1、國訓の項の冒頭には、

本朝ノ字説有_二不_一與_二華言_一同上者_一即_二方言也。世儒槩ノ以爲_二乖誤_一亦非_二通論_一。今定テ以爲_二國訓_一。

とする。

2、「こしらふ」は、中世になると「こしらふる、こしらゆ、こしらゆる、こしらえる」などの語形を持つようになるが、本稿ではそれらの語形を一括して、「栴」に対応する場合を「栴(こしらふ)」と表記することにする。語形の変化は、今は問題にしない。

3、白石は『同文考』卷四凡例に、

國字國訓借用ノ三ツ、世ノ人論シテ、皆コレ我俗ノアヤマレル所ナリトイフコト心得ガタシ。カ、ル例異朝ニモコレ多シ。とし、必しも「誤り」とはしない。

4、「大暑」として、

按普通ニ所ノ用ル和字若干多クハ此レ吉備公ノ所レ作ル、又武具ノ名日本字未_一詳ナラ者ハ楠正成多用_二和字_ヲ矣、惜カナ哉無シ其全書ニ_一管見_ヲ解ス字義_ヲ、恐クハ有_二翻譯_ヲ也。

7、「大言海」に、「栴」を「栴」とするのは誤植か。和名抄の諸本

「栴」で異同はない。また、この記述は『言海』ではない。

8、訓点資料は、それぞれ、中山祝夫氏と築島裕氏の积文により引用する。『東大寺諷誦文稿』にも、

世(の)中ヲ誘ヘテ御子ノ列ニ預タマヒ、我ガ財ハ、皆、汗等ガ財ゾトノタマフ。_{古ジラ}

の例がある。

9、「篆隸万象名義」

誘_ハ餘手反、道_ハ教_ハ引進_ハ動_ハ、

『玄應一切經音義』（高麗藏本）

誘誅、餘首反、下松律反、誘誅、教也、引也、相勸也、經文作_二憂恤之恤_一非_二此義_一也。（卷七）

「玄應一切經音義」（書陵部藏本）

誘誅／古文義譏三形同、餘手反、説文誇導也、引也、教也、亦

相勸也、誅、松律文（反カ）説文林、誘也、廣雅譏也、律（經カ）

文作レ呼非也、（以下略）▽

『大般若經字抄』（石山寺本）

誘スム

『法華經疏文』（醍醐寺本）

誘ハ与人反、麻果云進也、韻略云誘一也▽

10、引用は、日本古典文学大系（岩波書店）による。

11、以下、中古仮名文の用例は、

『蜻蛉日記』角川文庫本

『宇津保物語』角川文庫本

『源氏物語』日本古典全書（朝日新聞社）本

『采花物語』日本古典文学大系（岩波書店）本

『夜の寝覚』日本古典文学大系（岩波書店）本

による。

12、日本古典全書（朝日新聞社）頭注による。二卷57頁。

13、第一例は図書叢本、第二例は寛文版による訓。

14、日本古典文学大系（岩波書店）頭注による。一卷60頁。

15、複合語として、「こしらへなぐさむ」「なぐさめこしらふ」（『夜の寝覚』）の両形があることからも、「こしらふ」と「なぐさむ」とは意義的に近かったと考えられる。

16、和歌の引用は、『新編国歌大観』による。

17、和文の場合、対象は表現されないのがほとんどであるが、『今昔物語集』では、

軟ナル語ニテ菩薩ヲ誘ヘテ申サク（卷一第六）

此ヲ見ル人瞻保ヲ誘ヘテ云ク（卷二十第三十一）

などのように、ヲ格によって表される。

18、従って、対象が主体の意図通りに変化するかどうかは、あまり問題ではない。

さらに下り給はず泣けば、御簾と御几帳との中に入れてこしらふれど、ふねこぎうかぶを見て、外の方をさして泣く。（『宇津保物語』園譲中）

19、いずれも、対象に人をとり、「さそふ」には自然物を対象にとする用法もあるが、対象にはたまきかける所に重なる点がある。

20、二条帝が故近衛院の后を入れさせようとしたのを、まわりがやめさせようと帝を説得する場面。『平家物語』諸本とも、この場面には「こしらふ」が用いられる。

以下、「平家物語」をはじめ、「保元物語」「平治物語」「曾我物語」「太平記」などの軍記物の引用は、特にことわらないかぎり日本古典文学大系（岩波書店）の本文により、諸本を問題とする時には、延慶本「平家物語」などと表記する。

また、以下に引用する中世の用例については、特にことわらない限り、『海道記』（日本古典全書（朝日新聞社）による）を除いて、日本古典文学大系（岩波書店）による。

21、『湯を』が結果目的語となるのは、動詞「わかす」との関係による。その限りでは、対象が人の場合と同様、動詞の側の問題とも考えうる。しかし、「水をわかす」とも言いうることは「湯」という語自体の属性による所であり、その点で対象が人の場合と大きく異なる。

- 22、山口康子氏は、ウチからソトへの展開と考えておられる（前掲論文27頁）。
- 23、「天正十七年本」「天正十八年本」「饅頭屋本」「枳園本」「大谷本」『初辞通韻』その他。ただし、四字の記載順序はそれぞれ異なる場合がある。
- 24、あるいは、観智院本の系統の『類聚名義抄』の影響か。
- 25、「角川古語大辞典」による。
- 26、「邦訳日葡辞書」による。
- 27、「大日本古記録」による。
- 28、「園執」は、「花之山椿取」（天正十三年閏八月十二日）ともあり、「椿」と同じものをさすとみられる。
- 29、副詞「かまへて、あひかまへて」につながる用法。
- 30、「太平記」では、城の構造や城 자체を問題にする場合に「こしらふ」を用い、機能（どこそこまで敵に向うといった）を問題にする場合に「かまふ」を用いる傾向がある。しかし、以下に述べるように、諸本に異同のある場合があり、厳然としたものではない。
- 31、三巻本『色葉字類抄』では、「ととのふ、しらぶ、したたむ」に、第一位として登録されている。その他、古字書類には、「ととのふ、しらぶ」の訓が常に見え、「こしらふ」はこれに次ぐ。
- 32、「かいづくろふ」が、三巻本『色葉字類抄』、観智院本『類聚名義抄』をはじめとして、古字書類には最もよく見える。

33、近世期に入ると、「こしらへごと」「こしらへもの」といった、「でつちあげ」に相当する用法も見えるが、これらからも、「作り出す」に用法の中心が移っていたことがうかがえる。

34、七巻本『世俗字類抄』では、「拵（コシラフル）」と「椿（カコム、カコフその他）」とを区別し、また、『文明本節用集』では、「拵（コシラエル）」と「椿（カイツクロフ）」と「椿（カクイ）」とを区別しているように見える。これらでは、本篇と手篇との混同を、習慣化すれば、同根の語と見られる「かこふ」と「かこむ」とは、「園（園）」一字で表記し、弁別することができる（現在の状況）。

35、「園（園）」は主として「かこむ」に用いられるが、送り仮名さえ「梅（かこふ）」と「椿（こしらふ）」との弁別に利用していたか。

36、「太平記」では、「さそふ、いざなふ」にあてられるが、「庭訓往来」『節用集』など、「ユウイン」と音読して用いられる場合もあり、広く用例を見ることができる。

37、拙稿「国訓「宛（あてる）」の成立をめぐって——誤用が國訓となる一つの場合——」（『国語学』一四七集 昭和六十一年十二月）なお、「咄（はなし）」の場合にも同じような現象が見え、龜井孝氏は、これを「憲着」というタームズで説明している。

龜井 孝「あなおぼつかなもどかしの語源さぐりよ（その一）」（『成城文芸』第一二〇号、昭和六十二年七月）